

各論

第1部 世界に開かれた 平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

外国人市民などの増加が見込まれることから、多言語による情報提供の充実、相談窓口の拡充・強化とともに、国際交流や多文化理解に関する事業により、多文化共生意識の醸成に向けて広く市民に啓発します。

① 外国籍市民等の日常生活支援の充実

「通訳・翻訳ボランティア」が外国籍市民などのニーズに臨機応変に対応できるように、三鷹国際交流協会と連携し、新たな仕組みを創ります。

② 多言語による情報提供の充実

より多様な言語で頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、「広報みたか」を10言語で電子配信します。

③ 「多文化共生センター(仮称)」の整備に向けた取り組み

国際交流センター機能の拡充を図るため、三鷹駅前再開発の進捗などを踏まえて、「多文化共生センター(仮称)」の整備に向けて検討します。

第2 平和・人権施策の推進

平和への思いを次世代へ継承するため、学校での平和教育や戦争体験談のアーカイブ化の継続とともに、新たな方策を検討します。また、子どもをはじめ、すべての人の基本的な人権が尊重されるまちを目指します。

① 平和事業の積極的な推進

戦争体験談のアーカイブ化をさらに推進し、「みたかデジタル平和資料館」に随時公開するとともに、SNSへの展開や多言語化に取り組めます。

② 人権意識の総合的啓発

すべての人の基本的な人権の尊重とあらゆる差別の解消に向けて、さまざまな事業を推進し、総合的な啓発を図ります。

③ 平和への思いの継承に向けた仙川公園の名称変更

戦後75年を迎えるに当たり、平和の

第1 情報環境の整備

希求の思いを次世代へ継承するため、公募などにより市民の意見を聴きながら仙川公園の名称を変更します。

第3 男女平等参画社会の実現

性別に関わらず個人としてだれもが尊重され、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女平等参画社会の実現に向けて、意識啓発などに取り組めます。

① 男女平等参画に関する市民意識の向上

男女平等参画に関する市民意識の向上に向けて、SNSの活用をはじめ、啓発手段などを総合的に検討し、さらなる普及啓発に取り組めます。

② 配偶者等からの暴力と男女平等参画を阻害するハラスメントの未然防止と被害者支援の推進

早期発見・早期解決に向けた関係機関との連携強化、被害者の迅速な安全確保に取り組めます。また、暴力に対する正しい理解の促進や未然防止を目指します。

③ ライフ・ワーク・バランスの更なる推進

働き方改革の推進などにより、市全体でライフ・ワーク・バランスの実現に取り組めます。

第2部 魅力と個性にあふれた 情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

日々進化しているICT(情報通信技術)の動向や社会経済状況の変化などを踏まえ、市民の利便性の向上や安心・暮らしやすさ、三鷹らしさを表現していく手段としてのICTの活用とそれを支える情報基盤の確立に向け取り組めます。

① 都市防災機能強化のための通信環境の整備と情報伝達手段の多重化

災害時における通信環境を確保するため、Wi-Fi環境の整備などによる通信手段の多重化とTwitter等のSNSを活用した情報発信の強化を図ります。

② 市民参加による地域課題解決に向けた取り組みの推進

市民、団体などとの連携を図りつつ、ICTを活用した地域課題の解決に取り組むほか、ICTによる新たな市民参加の手法について検討します。

③ 行政手続のデジタル化の促進

行政手続のデジタル化を進め、オンライン手続の拡充や手数料などのキャッシュレス化、新たな技術を活用した市民サービスの向上を図ります。

第2 都市型農業の育成

「農のあるまちづくり」を推進するため、JA東京むさしなど関係団体と連携を深め、農地保全とともに、経営の近代化による生産性の向上や農とのふれあいなどにより、都市型農業の振興を図ります。

① 農地制度の活用などによる農地の保全

農地の貸借制度の適切な運用や「特定生産緑地制度」の指定支援のほか、相続時の農地存続制度の創設などを国などに要請します。

② 地産地消の推進

野菜や緑化植物など市内産農産物の活用を推進し、小中学校などの給食での市内産農産物利用率30%を目標に取り組めます。

③ 市民農園の拡充

北野の里(仮称)などのふれあいの里や新しい農地貸借制度の活用などにより

第1 情報環境の整備

市民農園の適切な配置と拡充を図ります。

① 都市型産業誘致条例に基づく企業誘致の推進

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。

② 工場移転や周辺環境に配慮した設備導入等への支援

市内工場の住環境に配慮した施設・設備の導入や耐震補強などを行うに当たり、都の制度などを活用して支援します。

③ 三鷹市導入促進基本計画に基づく事業者の生産性の向上支援

生産性向上特別措置法に基づき「三鷹市導入促進基本計画」により、先端設備への投資を促進し、事業者の生産性向上を支援します。

第4 商業環境の整備

1 商業環境の充実
市民が地域の商店街で楽しみながら日常の買い物ができるよう、各商店街の多様な取り組みを支援するとともに、三鷹駅・三鷹台駅周辺のまちづくりなどの関連施策との連携により、さらなる商業環境の整備を推進します。

① 商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例に基づく施策の推進

商店街のイベントや施設整備、「まちゼミ」の取り組みなど、まちの活性化に向けた事業を支援します。

② 買物環境の整備

商店が減少している地域において、地域団体と連携して消費者の利便性向上を図るとともに、買物応援キャラバン隊の活用促進などによる支援を行います。

③ 三鷹駅前地区等の商業環境の充実

商業機能の一層の充実を図るとともに、イベント開催によるにぎわい創出など、さらなる商業振興および地域の活性化に取り組めます。

② 都市型観光の推進

市内の地域資源を活用し「住んでよく訪れてよい」まち三鷹の実現に向けた都市型観光を推進します。また、2020東京オリンピック・パリンピック競技大会開催を契機に、外国人と市民が交流を深めるにぎわいあるまちを目指します。

第2 都市型観光の推進

三鷹市都市型観光の振興を推進し、地域の活性化を目指すとともに、近隣自治体などとの連携による市民交流人口の拡大を図ります。

① ジブリ美術館、井の頭公園への来訪者を活かした観光振興

ジブリ美術館や井の頭公園への来訪者が市内での買い物、食事、まち歩きツアーなどを楽しめるよう、市民、事業者と協働で取り組んでいきます。

② コミュニティリズムと広域連携の推進

「三鷹らしい」都市型観光の振興を推進し、地域の活性化を目指すとともに、近隣自治体などとの連携による市民交流人口の拡大を図ります。

③ ICT技術を活用した観光の振興

多言語での情報発信、SNSなどを介したコミュニケーション、アプリケーションの提供など、ICT技術を活用した観光振興を図ります。

第5 消費生活の向上

市民の消費生活の安定・向上を図るため、消費者相談事業とともに、自立した賢い消費者育成に向けた消費者教育の充実および消費者啓発を推進し、消費者被害の防止を図ります。また、就業支援などを通じて多様な働き方の支援を進めます。

① 消費者活動センターの機能充実の検討

複雑多様化する消費者問題の課題解決に向けて、三鷹駅南口中央通り東地区再開発による交流人口の増加も見据えながら、同センターの役割や機能などの充実に向けた検討を進めます。

② 消費者教育の充実及び消費者被害防止の推進

「各世代の消費者教育の充実」や「高齢者への積極的な見守り対策の強化」など、市民の消費生活に関する施策を推進します。

③ 多様な働き方への支援

女性、若者、シニア世代などの就職・再就職に向けたセミナー開催や、起業・副業・兼業など多様化する現代の働き方への支援を行います。

第6 再開発の推進

三鷹駅前地区の再開発など都市再生の拠点となるまちづくりについては、それぞれの地域特性に沿った「三鷹らしい」取り組みを進めることにより、「付加価値の向上」や「三鷹の魅力向上」につなげていきます。

① 三鷹駅前地区再開発の推進

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を拠点とした事業を推進し、地域の活性化および子ども森(仮称)の実現に向けて取り組めます。

② 市庁舎・議場棟等整備の再調整

市庁舎・議場棟などの整備について、事業の枠組み全体を見直します。また、公共施設の劣化状況などを踏まえ、整備の優先順位について検討を進めます。

③ 三鷹台駅前等のまちづくりの推進

東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針に基づき、取り組みを進めます。



ライフ・ワーク・バランス応援フェスタinみたか



消費者活動センター